

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **横芝光町** (都道府県: 千葉県 )  
 本事業の担当部局名 **企画空港課企画政策班**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	横芝光町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成29 年度
対象経費支予定額 ※(注)1	3,600,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 令和3年の千葉県婚姻率は4.0であるが、これに対し町における同指標は2.7であり、公表されている直近5か年の婚姻率は一貫して千葉県平均値を下回っている状況にある。また、合計特殊出生率についても、令和3年の千葉県平均値1.21に対し、町における同指標は1.12であり、平成30年より千葉県平均値を下回る状況にある。本町においては、少子高齢化が進む町の人口構造下において、少子化に歯止めをかける子育て世代への取組みは必要性を増している。 <本個別事業の位置付け> 第2次横芝光町総合計画後期基本計画における重点戦略事業として、「子育て・教育全力サポートのまちづくり」を掲げ、継続して子育て支援に取り組んできたこと、また、横芝光町「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、結婚、出産、子育ての希望をかなえることを基本的な目標とし、重点課題として(1)子育てに係る経済的支援、(2)妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援、(3)教育振興と子育ての連携、を掲げ取り組んできたことの成果と考えられる。 本事業は、上記総合戦略事業の重点課題(1)に位置付けられる。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)		

個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>				
	<b>【補助対象要件】</b>				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	<b>【補助上限額】</b>				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	<b>【対象費目】</b>				
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
<b>【その他独自要件】</b>					
・夫婦のいずれにも町税の滞納がないこと					
<b>2. 申請見込</b>					
①新規世帯見込					
上記のうち		7	世帯		
		ともに29歳以下	5	世帯	
		左記以外	2	世帯	
<b>【積算根拠】</b>					
29歳以下:5世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=3,000千円 上記以外:2世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=600千円 ・申請見込世帯数7世帯については、令和3年度実績6世帯(29歳以下5世帯、左記以外1世帯)に、令和5年度より所得要件400万円未満から500万円未満への引上げ分1世帯を加えたもの。					
<b>【令和4年度申請状況】</b>					
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 4 世帯					

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯 円
	対象経費支出予定額	0		
		0		
<b>3. 広報の実施予定</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報、ホームページ及び携帯アプリへの記事掲載</li> <li>・町作成チラシ100枚を、庁舎内住民課に50枚、移住定住サポートセンターに50枚配架</li> </ul>				

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	母子手帳交付人数(令和2年度～令和6年度累計)	人	575(令和6年度)	193(令和3年度)
	町の子育て支援の充実度アンケートで「ふつう～充実している」と回答した人の割合	%	65(令和6年度)	81(令和2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.12	
	婚姻件数	件	62	
	婚姻率		2.7	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	25
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県で運用している、結婚から妊娠、出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行うための取組「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、横芝光町結婚新生活支援事業の周知について、連携を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	移住定住サポートセンター業務を委託している(一社)横芝光町観光まちづくり協会と連携し、幅広く事業の情報提供を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載する。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。